

1 活動名 「第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮」**2 調査目的**

(1) 本市における課題

ア 日本人の半数が107歳まで生きる時代、定年はターニングポイントであり更に中継点となることが予想される。しかしながらなぜ幸福感が広がらないか。

イ 住民と議会の関係については議会基本条例制定後議会改革は着実に進んでいるが、住民からすれば当然ではないかといった意見がある。

3 調査の必要性

基調講演、パネルディスカッションを通じて松本市の将来展望をどのようにみていくか、住民と議会を改めて考える必要がありはしないか等を学び更なる改革につなげていきたい。

4 調査項目

(1) 「地域共生社会」をどうつくるか。

(2) 「議会と住民の関係」について（パネルディスカッション）及び（課題討議）。

5 調査地選定理由

第13回全国市議会議長会研究フォーラムが宇都宮市で開催され、それぞれ時代に対応した基調講演やパネルディスカッション等が実施されるので今後の参考とするため。

6 調査結果

(1) 実施日 平成30年11月14日（水）～11月15日（木）

(2) 出席者 3名 中島昌子 村上幸雄 柿澤潔

(3) 詳細

ア「地域共生社会」をどうつくるか 講師 宮本太郎 中央大学法学部教授

地域は急激に変化している。「地方消滅」そして地方創生、「2040構想」あるいは小規模市町村議会の「二つのモデル」など危機を煽る言葉が散見される。「危機」だけでなく地域に根差した自治体をつくりだした教訓は、平成の大合併が評価される笑い話のようなことが起こっている時代である。こうした事態は、地域が多様化、より正確に言えば地域住民が分断化する時代といえる。今日「2025年問題」「2040年問題」がクローズアップされている。超高齢化、低所得の増加などである。これにAIの導入や外国籍住民の増加が加わってきている。

そこで、地域の伝統に基づき新たな価値を創造することが求められている。そのためには多様な意見、地域で分断化された住民の意見を集約し地域の発展につなげる必要があるが地域社会の共生は以上のようなことをヒントに考える必要がある。

イ「議会と住民の関係」について

議会・議員批判が多くあるなか一方で議会改革が着実に進んでいる。議会改革の集大成である議会基本条例の最初の制定から12年が経過したが今日まで800の自治体が制定している。議会基本条例は従来の議会とは異なる運営を住民に宣言したものであり住民に対するマニフェストとして高く評価すべきである。しかし住民からすれば「当然ではないか」「だからなに？」といった感想が聞かれる。その改革をもう一步進める時期に来ている。本来議会が有している役割・権限を十分発揮して住民福祉の向上につなげるのが議会と住民の関係ではないか。

7 所感

議会基本条例の制定によって議会報告会や住民との意見交換会、さらには議会だより等議会側から住民に対して発信はするようになった。しかし議会・議員活動は住民からは依然見えにくいのではないかと感ずる。そうだとすれば、積極的に住民とのチャンネルを開発することが必要であると考え。今回のフォーラムの勉強によって更に住民からの信頼が向上するよう一層の努力をしていかなければと思います。

8 政務活動費

(1) 使途項目 調査旅費

(2) 支出額 141,580 円

113,580 円 (交通費 17,060 円 + 宿泊費 14,800 円 + 日当 6,000) × 3 人

28,000 円 (参加費 7,000 円) × 4 人